慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	前稿(上)における誤植・誤記の訂正
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1976
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.16 (1976.) ,p.71-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000016-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

いかつ補足しあう」[10]。

とすると，フォイエルバッハが力説する，人間としての人間に対する愛とは，人間主体が他人の悩みをいっしょに悩むことであり，苦悩を自らの責任として引き受けるというかたちで，「他人のために自分のものをささげるところの愛」[11] にほかならない。人間が他の人間を愛するのは，「自己を増大し，自己の威力を拡大するという利己主義」のためではなくて，他人を「善良にし幸福にし浄福にするため」であり[12]，このことによって人間は自分自身の本質を満足させ発達させ，つまりは類的存在としての自己を確証するのである。愛する者は自分の利己主義的な独立性を棄てさって，「自分が愛するものを自分の実存における不可欠なもの・本質的なものにする」[13]。そして，「人間とともにある人間，我と汝との統一は，神である」[14] から，愛は，詳密に規定すれば，肉と血とをもっている，理性と同一の愛は[15]，「実践的無神論」(der praktische Atheismus)[16] として，天上ならぬ地上で，有限なものを無限なものとして追求するところの真の宗教であ。フェイエルバッハの人間学こそはこうして，宗教的感動の真理を是認するものとして，自覚した宗教，すなわち「人間神論」(Anthropotheismus)[17] であった。——『キリスト教の本質』のなかでフォイエルバッハが言表する次の事態は，以上のような思想的文脈において味得されるべきであろう。

「人類の歴史は，ある特定の時代には人類の制限として認められ，そしてそのために超克しえない絶対的制限として認められているような制限を，絶えず克服してゆくこと以外の何事のなかにも成立していない」[18]。

1) VI, S. 184.
2) II, S. 292.
3) VI, S. 238.
4) VIII, S. 227.
5) II, S. 237.
6) VI, S. 320, 326.
7) VIII, S. 64.
8) VI, S. 66.
9) VII, S. 422.
10) VII, S. 423.
11), 12) VI, S. 65.
13) VI, S. 319.
14) II, S. 318.
15) VI, S. 60, 309-10.
16) VII, S. 307.
17) II, S. 237.
18) VI, S. 184.

(未完)

〔前稿（上）における誤植・誤記の訂正〕

p. 67 左段「問題の第1頁」→「問題の第1篇」。

p. 70 左段「成るもの」→「或るもの」。

p. 71 左段「ヘーゲル哲学との体系」→「ヘーゲル哲学との対決」。

p. 71 右段註9）が付されている引用文——「人間は感官……。……の対象である」——は，全面削除のこと。

p. 75 右段「現実的肉体的は人間」→「現実的肉体的な人間」。

（なお，文脈上，訂正箇所の容易に判断可能と思われるものは，その表記を略させていただく。）